

平成 24 年(2012 年)6 月 13 日(水)
文教・警察常任委員会資料
教育委員会事務局教育総務課(教育企画室)

県立高等学校の再編について

- 1 県立高等学校再編をめぐるこれまでの経過について【資料1】
- 2 国際文化コースおよび福祉健康コースの設置について【資料2】

県立高等学校再編をめぐるこれまでの経過について

時 期	内 容
平成 20 年 7 月 28 日	今後の県立学校のあり方について、第三者の立場で検討いただくため、「県立学校のあり方検討委員会」を設置し、協議・検討を依頼
平成 21 年 3 月 30 日	県立学校のあり方検討委員会より、6 回の会議を経て教育長へ報告
7 月 27 日	「社会の変化に対応した新しい職業教育の在り方について」諮問 (第 2 3 期滋賀県産業教育審議会)
平成 22 年 8 月、 11 月	「魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けたご意見を聴く会」を開催(県民、保護者対象 計 9 回)
9 月 10 日	第 2 3 期産業教育審議会より答申
12 月中旬	高校再編に向けた考え方を特集した保護者向け情報誌「教育しが」特別号を発行(20 万部)・意見募集
平成 23 年 3 月	産業界有識者からの意見聴取
7 月 11 日	教育委員会において再編計画(原案)を議決
7 月～8 月	県民等への説明会、県民政策コメントの実施
10 月 12 日	県議会の決議
11 月 9 日	教育委員会において再編計画の策定を平成 24 年度とすることを確認
12 月～	長浜市において「長浜の未来を拓く教育検討委員会」を設置 (県はオブザーバーとして出席)
平成 24 年 4 月～	長浜・彦根・甲賀・湖南・米原市長および教育長等と意見交換
5 月～	地域の高校教育のあり方に係る意見を聴く会を開催
・ 5 月 29 日	・ 彦根市教育委員会
・ 6 月 2 日	・ 彦根市 P T A 連絡協議会
・ 6 月 4 日	・ 彦根市小中学校校長会
・ 6 月 18 日	・ 甲賀市小中学校校長会、甲賀市 P T A 連絡協議会、甲賀市商工会 信楽支部、信楽陶器工業協同組合、信楽陶器卸商業協同組合、甲賀市信楽地域区長会
・ 日程調整中	・ 長浜市教育委員会、長浜市 P T A 連絡協議会、長浜市小中学校校長会、長浜市学校運営協議会
6 月 12 日	長浜市および「長浜の未来を拓く教育検討委員会」より知事および教育長あて第一次提言が提出【資料 1-2】

魅力と活力ある高等学校づくりに向けて

～ 滋賀県立高等学校の再編手続きに関する提言 ～

第一次提言 [概要版]

平成24年(2012年)6月

長 浜 市

長浜の未来を拓く教育検討委員会

提言の趣旨

そもそも教育は、国の礎であり、国家百年の大計であると言われており、県教育委員会が予定される県立高等学校の再編という「高校の改革」は、おそらく数十年に一度の大事であると考えます。

当検討委員会は、滋賀県におけるこれからの高校教育を考えるにあたり、最も尊重され、議論の根底におくべき地域ニーズや意見について、地域の総意として、滋賀県および滋賀県教育委員会に対し届けることに主眼を置き、検討を進めてきました。

当検討委員会での検討事項は、市内の県立高等学校のあり方全般に関することとしており、全ての項目について十分に検討を行うには相応の時間を要することから、総論から各論へと順に検討を進めることとし、まず、これまでに地域の意見として要約することができた総論に関わる内容について、第一次提言を行うものです。

なお、当検討委員会では、鋭意継続して検討を進め、総論に続く各論についても、議論がまとまり次第、第二次提言を行う予定です。

いずれの提言においても、切実で真摯な地域の思いを取りまとめて、県及び県教育委員会に届けることにしており、関係各位におかれては、こうした思いを今後予定される高校の改革に必ず反映いただきますよう、強く求めるものです。

1. 滋賀の明日を創る未来志向型の高校教育ビジョンについて

(1) 新しい高校教育のビジョンの策定

【要旨】

滋賀の未来を切り拓く人材を育成していくため、十分に議論を深めることにより、新しい高校教育のビジョンを改めて示されることを求めます。

- ・再編計画（原案）は、県民が「夢や希望」を持てる高校教育のビジョンは示されておらず、県民が十分理解し、支持しているものではありません。
- ・したがって、県民をはじめとする地域社会が「期待」を抱くことができ、「夢や希望」を感じることができ新しい高校教育のビジョンを、改めて示し直す必要があります。

(2) 地域と共に創る高等学校

【要旨】

高校の再編・運営には、人材育成の観点から地域も深く関係していることを前提として、地域と共に高等学校づくりに取り組まれることを求めます。

- ・これまでから学校と地域とは密接な関係にありますが、今後においても開かれた学校づくりを推進していくためには、より強固な関係を構築することが必要不可欠となります。
- ・したがって、高校の改革を検討するにあたっては、全県一区制度の検証をしっかりと行った上で、「地域を支える高校」、「地域に支えられる高校」、「地域をつくる高校」を実現するためのビジョンを、地域と共に創り上げることが必要です。

(3) 未来を担う子どもたちのことを最優先に考えた高校改革

【要旨】

高校の改革にあたっては、行財政改革の視点のみで教育を語ることなく、未来を担う子どもたちのことを最優先として検討されることを求めます。

- ・再編計画（原案）は、これまでの検討過程を見る限りにおいて、行財政改革を前提としてまとめられていることは明らかであり、子どもたちの教育環境の充実を最優先に考えられたものではありません。
- ・「教育は未来への先行投資」であり、明日の滋賀、さらには日本を支える子どもたちのたくましく、健やかな成長を実現することこそ、私たち県民の責務であると考えます。
- ・したがって、特に教育行政分野の改革については、将来の地域と日本を担う子どもたちにその影響が直結することから、慎重かつ十分な検討を経て実施されるべきであると考えます。

(4) 知事部局と県教育委員会との連携強化

【要旨】

知事自らも、人材育成が最重要課題であることを再認識され、知事部局と県教育委員会との連携を強化することにより、より良い教育環境づくりを進められることを求めます。

- ・知事部局においても、人材こそ地域発展の鍵であり、地域に活力をもたらす「地域力」の源泉であることを、今一度、強く認識されることが必要です。
- ・嘉田知事がマニフェストで掲げられる未来成長戦略を実現するための原動力は、まさしく人材であることから、知事も今回の高校の改革に積極的に関わっていくことが必要であると考えます。
- ・したがって、知事をはじめとする知事部局においても、これまで以上に教育委員会と緊密な連携を図られ、協力し合いながら、より良い教育環境づくりを進められることを強く求めます。

2. 県民本位の視点に立った計画策定手続きについて

(1) 県民参画の仕組みづくり

【要旨】

地域住民や各種団体の声が反映できるよう、地域ごとに意見集約の機会・場所をつくるなど、県民参画の仕組みを必ず構築されることを求めます。

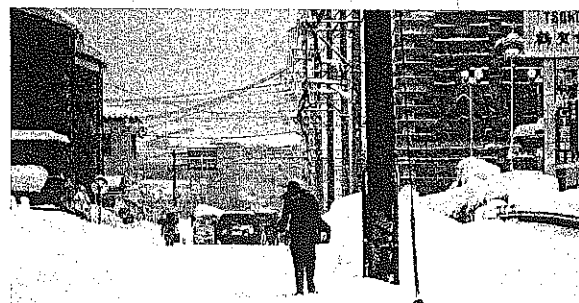
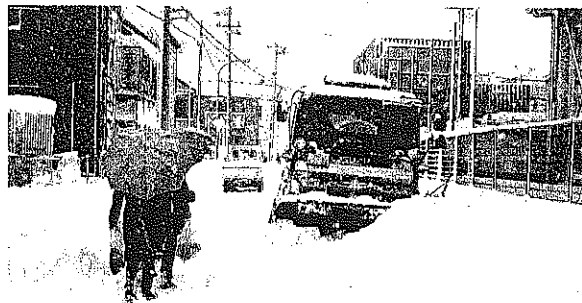
- ・ 高校の再編を行うには、必ず県民の意見を十分に聞き取り、慎重に検討し、出された意見を反映することにより、県民の理解と納得を得ながら進めることが必要不可欠です。
- ・ したがって、一方的に進めるのではなく、県民との強い信頼関係のもと、地域ごとに意見集約できる機会や場所を設けるなど、「県民参画」と「県民本位」の考え方に立った計画策定の仕組みを構築することが必要です。

(2) 各地域との対話による計画づくり

【要旨】

県内には様々な特性をもった地域があることから、高校の改革にあたっては、必ず地域との対話を十分に重ねられることを求めます。

- ・ 地域によって気象条件や地理・地形、公共交通機関の整備状況など、高校生の通学環境は様々であり、限られた進路選択を余儀なくされている生徒も多く存在しています。
- ・ このような地域の実情を認識するには、県教育委員会自らが地域に入り、丁寧に意見を聞き取ること抜きにあり得ないと考えます。
- ・ したがって、地域特性や地域事情を十分に踏まえ、時間をかけて、すそ野の広い対話を重ねることにより、より良い地域の高校教育の未来図を描くことが必要です。



(3) 学校現場と連携できる仕組みづくり

【要旨】

学校現場の声が反映できるよう、高校をはじめとして小学校や中学校とも連携して取り組むことができる仕組みを必ず構築されることを求めます。

- ・ 学校の改革を考えるにあたり、留意すべき事項の一つに、現場の実態に耳を傾けて議論を積み上げていくことが挙げられます。
- ・ しかしながら、今回の再編計画（原案）には、高校教育現場の教職員の声や中学校や小学校、市町教育委員会の意見が届いているとは思えません。
- ・ したがって、高校の改革にあたっては、実際に学校を運営している学校現場と県教育委員会とが真に連携し、現場の声がしっかり反映される仕組みを構築することが必要です。

3. 拙速を避けた慎重かつ丁寧な計画づくりについて

(1) 未来ある子どもたちへの配慮

【要旨】

拙速な計画策定・実施は、教育現場はもとより、これから進学しようとする子どもたちに大きな影響を及ぼすことから、何よりも大切な子どもたちに対する最大限の配慮をすべく、万全を期した手順を踏まれることを求めます。

- ・ 高校の改革により、最も大きな影響を受けるのは高校への進学を控えた生徒やその保護者であることから、その影響をできる限り少なくするための最大限の配慮は必要不可欠です。
- ・ したがって、進学を控える生徒やその保護者が、的確な判断材料と十分な時間のゆとりをもって、将来の進路について考えることができるよう、所要の対応をされる必要があります。

(2) 十全な時間の確保と適切な実施時期の検討

※十全・・・「欠点がなく完全であること」

【要旨】

高校再編計画（原案）に拘泥されることなく、相応の時間をかけて各界各層との意見交換や議論などを行うことにより、計画の中身について、しっかりした検討を重ねられることを求めます。

- ・ 性急なスケジュールや、十全な手順を経なかったことが、教育現場や地域などに大きな混乱を招いた一つの要因であると考えられます。
- ・ したがって、既に示されている高校再編計画（原案）に決して拘泥されることなく、県民が期待する「魅力と活力ある県立高等学校づくり」の実現に向けて、今一度、慎重かつ丁寧な計画づくりを行われることが必要です。

滋賀県及び滋賀県教育委員会は、滋賀の未来の高校教育に禍根を残すことがないよう、今一度、教育の原点に立ち返り、県民が参画でき、誰もが納得できる手順を踏まえることにより、県民的な合意形成を図られるべきだと考えます。



高校の改革を考えるにあたっては、地域の未来を担う大切な子どもたちにとって、将来への夢や希望が広がり、地域にとっても将来を支える有為な人材を育成しうるものとなるよう、特に高校統廃合を含む再編計画については、今一度、教育の原点に立ち返って再検討されることを改めて強く求めるとともに、その内容が全国に向けて発信しうるような先進的なものとなることを期待します。



国際文化コースおよび福祉健康コースの設置について

1 概要

北大津高等学校および水口高等学校の国際学科を廃止し、普通科に国際文化コースを設置するとともに、石部高等学校に福祉健康コースを設置する。(平成25年度から予定)

2 国際文化コースの設置について

(1) 対象校・コースの定員

北大津高等学校 普通科のうち1学級(40人)程度

水口高等学校 普通科のうち1学級(40人)程度

(2) コースのねらい

英語の基礎基本の定着とコミュニケーション能力を鍛える学習活動を展開するとともに、自国や地域の歴史や文化等を学び、英語を用いて情報発信する学習や、異文化理解などの学習を通して、豊かな国際感覚と幅広い視野を養い、社会のグローバル化に対応できる資質と能力を育成する。

(3) 各学校における教育内容の特色(方向性)

ア 北大津高等学校

- 1年生で英語の基礎基本を定着させ、2年生以降にコミュニケーション能力を鍛える学習活動を展開。
- 留学等の異文化体験や、豊かな自然を代表とする滋賀県の観光ビジネス等を題材に、英語を用いて情報発信する学習を展開。

イ 水口高等学校

- 1年生で英語の基礎基本を定着させ、2年生以降にコミュニケーション能力を鍛える学習活動を展開。
- 留学等の異文化体験や、甲賀地域の文化財や伝統行事など豊かな地域資源を題材とした学習を展開。

3 福祉健康コースの設置について

(1) 対象校・コースの定員

石部高等学校 普通科のうち1学級(40人)程度

(2) コースのねらい

福祉を中心として、広く健康などについても学べる科目設定と、地域の福祉関連施設

における学習活動を通して、将来、福祉や看護、医療分野などで地域に貢献できる資質と能力を育成する。

また、福祉や健康などの専門的な学習に対する目的意識を持った生徒を募集することにより、学校活力の向上を図る。

併せて、併置される三雲養護学校高等部分教室との交流を通して、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進する。

(3) 教育内容の特色（方向性）

- 地域の福祉関連施設での実習を多く取り入れた教育活動を展開。
- 福祉、看護、医療分野等への進路希望に応じ、上級学校への進学に対応した選択科目を設定。
- 「訪問介護員（ホームヘルパー）2級」の資格取得を目標とした教育活動を展開。